

ついじまつ

COMMUNICATION

14

ついじまつコミュニケーション：築地松情報誌2001.4月

発行—築地松景観保全対策推進協議会

「このまえ手伝ったのは
小学生だったのに、今年
は中学校だけんダメか
いね。陰手刈りやつても
らうたびに四つも年を
と一だけん、やだねー」と
母が周りに聞こえる
ようなひとりごと。

築地松を守りづける
ためには、陰手刈りは
かかせない行事なので
ある。

出雲平野では、人も松
も四年ごとの“節
目”を持ちながら生き
ている。



暗く厳しい冬が過ぎ、出
雲平野にも芽吹きの春
が訪れた。
ぬけるような青空を写
す水を張った田んぼに
囲まれて、築地松はまる
で入り江に浮かぶ小島
のように見える。

◇ ◇ ◇

「今年は陰手刈りをやつ
てもらーけん、手伝え
よ！」と親父の声が響く。
あらためて家の周りの
松の木を見渡すと、枝が
伸びて重そうに見える。

◇ ◇ ◇



新シリーズ 散居景観ネットワーク 「静岡県大井川町」

Vol.3



優雅にそびえる富士山を眺望できるわが大井川町は、静岡県のほぼ中央を流れる大井川の左岸河口部に位置する、山ひとつない平坦な町です。この大井川は、江戸時代「越すに越されぬ」と歌われた「関所川」として街道一の難所であっただけでなく、上流部の年間降水量は3700mmにも達し、梅雨や台風シーズンには頻繁に氾濫や破堤を繰り返してきた歴史を持っています。そこで、先人が水害から家屋敷を守るために考え出したのが「舟形屋敷」なのです。

屋敷の周りを上流方向に向けて舟の舳先のような形に土手で囲い、先端部にはより水防の効果を増す「ボタ(土盛りした上に竹や樹木を植えたところ)」を築いています。また三角形や長方形に屋敷どりをし、その三辺や二辺、あるいは全周を土手で囲った変形の「舟形屋敷」もあります。

加えて、本町は冬の西風が強く、その防風のため「楨囲い」を持つ家が多くあります。西側には松が何本か並び、きれいに刈り込まれた楨が屋敷を囲む、そうした景観は少なくなったとはいえ、日本三大散居村と言われた当町の姿を留めています。

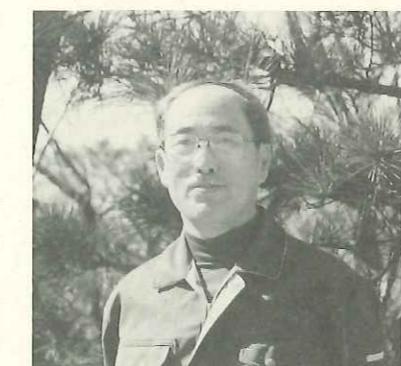
(大井川町教育委員会生涯学習課 曽根 豊)

暮らしの中で「次代へ向かう心意気」金築勝利さん(大社町大字北荒木)

「台風のとき、家の身がわりになってくれたんですわ」大社町に住む金築勝利さんは、我が家の築地松をこう語る。大型台風で倒れた松。しかし、そのおかげで家屋は強風から守られたのだ。また、今から数年前には道路拡幅工事のため一部伐採を余儀なくされたが、このときも生活の利便性には代えられないと腹をくくったといふ。

「とはいってもね、夏涼しくて冬暖かいのは築地松ならではのものです。それに何といっても景観がいいですからね。守っていかんとね」

どこの家でも、諸々の理由により少なくなっていく傾向にあった築地松。自分より若い世代の人たちが、どれほど松のことを考えているのか心配になったこともあったといふ。だが、築地松景観保全対策推進協議会が発足し陰手刈りさんや補植の情報が得られるようになった今、多くの人が再び築地松を意識し始めたと金築さんは顔をほころばせて言う。金築さん方の伐採された松の隣には新しい松が植えられている。先代に見守られながら育つ松は、次代を担う若い人たちの意欲にも似て頗もしく空を仰いでいた。



築地松景観保全住民協定及び助成制度

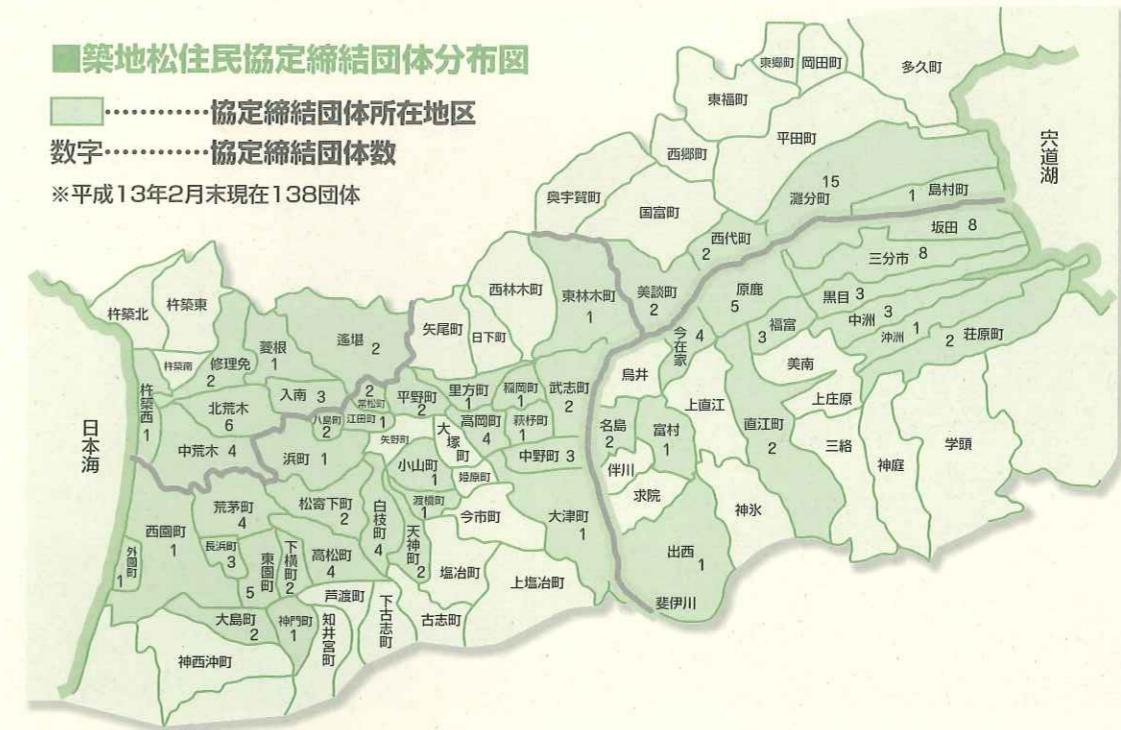
築地松景観を保全するため、一定の区域の住民に協定を結んでもらい、その住民協定に基づいて行う築地松の維持管理費に対して助成する制度です。

■築地松住民協定締結団体分布図

■協定締結団体所在地区

数字………協定締結団体数

※平成13年2月末現在138団体



■築地松景観保全住民協定の認定(平成13年2月末現在)

合計 - 協定数：138 / 構成人数：2,550人

所有者：1,943人 / 面積：2,380.22ha

市町村名	出雲市	平田市	斐川町	大社町
協定数	55	19	44	20
構成人数	693人	536人	1027人	294人
所有者数	560人	349人	743人	291人
面積	535ha	486.7ha	1158.28ha	200.24ha

■築地松助成金の交付(平成11年度後期～12年度前期)

合計 - 助成人数：180人

助成金支出額：6,808,000円

市町村名	出雲市	平田市	斐川町	大社町
助成人数	61人	36人	61人	22人
支出額	2,472,000円	1,616,000円	1,530,000円	1,190,000円

築地松景観保全住民協定平成12年3月以降認定地区(17地区)

市町名	協定名
出雲市	出雲市武志町中組町内築地松を活かしたまちづくり住民協定
出雲市	出雲市浜町島田下町内築地松を活かしたまちづくり住民協定
出雲市	出雲市東園町中南築地松を活かしたまちづくり住民協定
出雲市	出雲市天神川北築地松を活かしたまちづくり住民協定
出雲市	出雲市外園町2部築地松を活かしたまちづくり住民協定
出雲市	出雲市余付・北芦田築地松を活かしたまちづくり住民協定
出雲市	出雲市荒茅町茅原築地松を活かしたまちづくり住民協定
出雲市	出雲市東林木町浜築地松を活かしたまちづくり住民協定
斐川町	松江分地区築地松を活かしたまちづくり住民協定
斐川町	三分市大沢地区築地松を活かしたまちづくり住民協定
斐川町	昭和地区築地松を活かしたまちづくり住民協定
斐川町	碇下地区築地松を活かしたまちづくり住民協定
斐川町	協生1地区築地松を活かしたまちづくり住民協定
斐川町	富下2地区築地松を活かしたまちづくり住民協定
斐川町	莊原新田上地区築地松を活かしたまちづくり住民協定
大社町	上北西地区築地松を活かしたまちづくり住民協定

レター/a letter

先日松江四中3年生、高橋千絵美さんから、「築地松のことを知りたいので資料をいただきたい」という内容のメールが協議会あてに届きましたので、資料などをお送りしたところ、お手紙をいただきました。その内容の一部を紹介します。「学校の授業のレポートで、島根県のことを何でもいいから調べて提出をするということで、軽い気持ちでインターネットを開きました。以前から、出雲地方の築地松に関心があったのでページを開いたのですが、レポートの条件にグラフを使ってまとめなければいけなかつたので、データをいただくためにメールを送らせてもらいました。ビデオ(※)をさっそく見て、やっぱり伝統の築地松を残していくことは大切だと思いました。最近はこういう伝統的な物が全国的に失われてきていますが、島根県にあるたくさんのいいところを失われないように守っていからとしてもいいと思います。職人の方々も大変なことが多いと思いますが、大切な仕事だと思うのでぜひ伝えていってほしいです。」

みなさんもご意見やご質問がございましたら、この情報誌の最終ページに載せてあります協議会の連絡先までお気軽にご連絡下さい。※協議会が平成10～11年度に作成したビデオ「築地松伝えたいふるさとの風景」のことです。このビデオは、2市2町の市役所または役場、公民館、図書館、小・中学校などにありますのでご覧下さい。また、同時に作成しました「陰手刈り職人の技」も併せてご覧下さい。(「陰手刈り職人の技」は、小・中学校にはありません。)



「屋敷墓のこと」

出雲平野の築地松地帯には、墓を築地松のすぐそばに設けている家が少なくて。中には築地松の内側、つまり屋敷地内に設けている家もあって、他の方の人には珍しがられている。これを民俗学では「屋敷墓」と呼び、つとに柳田國男先生が注目されて以来、今では青森県から南は高知県にいたるまで、点々とではあるがかなりあることが知られている。しかし少なくともここ山陰では、この出雲平野ほどはつきりしている所は少ない。

ところが、同じ山陰でも安来平野の一部から伯耆のほぼ全域にかけては、これらとはまったく逆に、死者を家の石塔墓には葬らず、わざと離れた海浜や山間の共有墓地に葬り、そしておおむね一周忌が過ぎるころまで待って、そこからいわば魂だけを迎えてきて、これを家の近くの、あるいは寺の境内の石塔墓にまつり直し、そして以後実際の葬地へは見向きもしないという風がある。これを「兩墓制」といい、やはり広く見られることがわかっているが、なんにせよこれこそ他地方の人には異様に思われることである。

そこで、これに対する解釈もいろいろになされているが、つまるところ、古い時代には死靈といふものに対する恐れが非常に強かつた。だからそういう時代には、ごく一部の上層の人たちの場合は別として、一般庶民の多くは、親であっても子であっても、死んだとなるともうこれを遠くへ持つていって葬るだけにしていた。しかしやがて人智が進んでくると、どうしてもこれでは忍び難くなる。といってやにわに近くへ葬ることも忌まわれる。といったところから始まったのが、この死靈は遠くへ、淨靈は近くへという方法だったということになつてている。

さて、そうなるといまここにいう屋敷墓の慣行は、この思想がいつそう進み、少なくとも肉親靈に対してもう慕わしさだけの気持ちになつたための成立だ、したがつて時代は新しいことになるが、もちろんこれにはまだいろいろ他とは違つた事情のあつたことも考えねばなるまい。ただ同じ出雲平野でも、この屋敷墓が目立つのはおおむね近世の、それも多くは中期以後の造成地である。

(石塚尊俊)

筆者紹介

石塚尊俊(イシヅカ タカトシ)

1918年出雲市生まれ。國學院大學卒業。文学博士。雲根神社(出雲市)名誉宮司。中学校・高等学校教師、島根県教育委員会文化財主査、島根大学教育学部非常勤講師、広島修道大学人文学部・大学院教授などを勤める。山陰民俗学会名誉会長。

築地松景観保全対策推進協議会

島根県環境生活部景観自然課	〒690-8501 松江市殿町1番地	電話 0852-22-6143	平田市建設経済部農山漁村課	〒691-8601 平田市平田町951-1	電話 0853-63-5546
島根県出雲総務事務所	〒693-8530 出雲市大津町1139	電話 0853-23-1515	斐川町ふるさとデザイン課	〒699-0582 斐川町大字莊原町2172	電話 0853-73-9210
出雲市建設事業部建築課	〒693-8530 出雲市今市町109-1	電話 0853-21-2211	大社町観光商工課	〒699-0792 大社町大字杵築南1395	電話 0853-53-3111

ついじまつホームページアドレス <http://www.pref.shimane.jp/section/keikan/>